

お知らせ



あんどんねえさ〜in山武市 『九十九里地域認知症家族の会』

認知症の方を介護されている方
同士で、介護の悩みや困っている
ことなどを語り合いませんか。

日時 8月23日(火) 午後1時30
分〜3時30分

会場 成東文化会館のぎくプラ
ザ

内容 参加者同士の交流会と個
別相談

対象 認知症の方(疑いを含む)
を介護している方

※市外にお住まいの方も参加でき
ます。

申・問 地域包括支援センター
☎0475(80)2643

「特別児童扶養手当」などの所 得状況届・現況届が必要です

次の各手当を受けている方は、
所得状況届・現況届が必要です。
現況届等の提出が無い場合は、
8月分以降の手当は受けられなく
なります。

○特別児童扶養手当
家庭で障がいのある児童(20

歳未満)を介護している父母ま
たは養育者に対して支給する手
当です。

支給月額 1級 5万1500円
2級 3万4300円

※所得制限あり
○特別障害者手当

著しく重度の障がい重複し
ている状態にあり、日常生活で
常に特別な介護を必要とする20
歳以上の在宅の方(本人)に支給
する手当です。

支給月額 2万6830円
※所得制限あり

○障害児福祉手当

著しく重度の障がいの状態に
あり、日常生活で常に特別な介
護を必要とする20歳未満の在宅
の方(本人)に支給する手当です。

支給月額 1万4600円
※所得制限あり

届出が必要な方には、届出書等
を郵送させていただきますので、
内容をご確認のうえ、**8月12日(金)**
から**9月12日(月)**までの間に、必ず
提出してください。

《参考》在宅重度知的障害者及びね
たきり身体障害者福祉手当

療育手帳の程度がA以上で20
歳以上の在宅の方またはその介
護者、自宅で6カ月以上寝たき

り状態の身体障害者で20歳以上
65歳未満の方またはその介護者
に支給する手当です。

支給月額 8650円
※特別障害者手当との併給はで
きません。

申・問 社会福祉課
☎0475(80)2614

献血にご協力をお願いします

毎年夏季は、長期休暇などに
より学校や企業、団体などからの献
血への協力が得にくくなります。
より安全な血液を安定的に確保
するため、皆様のご理解とご協
力をお願いします。



日時 8月8日(月)
午前10時〜11時45分
午後1〜4時

場所 成東保健福祉センター
健康支援課

☎0475(80)1173

付加保険料を納付しませんか

付加年金とは

国民年金加入者(第1号被保険
者)を対象とした公的年金制度で
す。※加入は、任意です。

付加年金に加入できる方

- ・国民年金の第1号被保険者
- ・国民年金任意加入者

※国民年金保険料の免除または納
付猶予を受けている方、国民年
金基金に加入されている方は、そ
の間付加年金を掛けられません。

付加保険料納付

- ・20〜60歳までの間であれば、い
つでも加入することができます。
- ・付加保険料は、毎月400円です。

受け取り年金額

- ・付加年金の年金額は、200円
×付加保険料納付月数です。

※65歳より前に繰り上げ受給また
は65歳より後に繰り下げ受給す
る場合、付加年金額も老齢基礎
年金の減額・増額率に応じて減
額・増額されます。

社会保険料控除

社会保険料控除対象なので、掛
金金額が所得控除されます。

問 国保年金課

☎0475(80)1142



☎0475(80)2642
高齢者福祉課

対象者	祝金・祝品	お届けの方法	申請の要否
満99歳 (大正5年9月2日～大正6年9月1日生)	祝金 50,000円	9月中旬から 各戸配布	不要
満88歳 (昭和2年9月2日～昭和3年9月1日生)	買物券 10,000円	9月中旬に 郵送	不要
満77歳 (昭和13年9月2日～昭和14年9月1日生)	買物券 3,000円	9月中旬に 郵送	不要
結婚50周年 (昭和40年9月2日から昭和41年9月1日に婚姻の届出をされた方)	祝金 5,000円	9月中旬に 口座振込	必要

※平成28年9月1日現在で1年以上市内にお住まいの方が対象となります。

は、戸籍謄本を添付してください。
参のうえ高齢者福祉課へ申請して
ままでに印鑑および通帳の写しを持
です。該当される方は8月19日(金)
婦のお祝いには事前に申請が必要
なお、結婚50周年を迎えるご夫
して記念品をお届けします。
を迎えるご夫婦に、長寿をお祝い
に達した方(表参照)や結婚50周年
敬老の日にあたり、節目の年齢

長寿をお祝いして
記念品を贈呈

医療費が高額になりそうなときは「限度額適用認定証」の申請手続きを

医療費が高額になりそうなときは「限度額適用認定証」の申請手続きをしておく、次に該当する方は、「限度額適用認定証」を医療機関の窓口に表示することにより、1カ月(1日から月末まで)の窓口でのお支払いが自己負担限度額までとなります。

1 70歳未満の国民健康保険加入者で国民健康保険税の未納のない方

医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。ただし、自己負担限度額は所得区分により異なります。
《70歳未満の方の自己負担限度額(月額)》

所得区分	自己負担限度額
所得 901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% 【多数回該当:140,100円】
所得 600万円~901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% 【多数回該当:93,000円】
所得 210万円~600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 【多数回該当:44,400円】
所得 210万円以下	57,600円 【多数回該当:44,400円】
住民税 非課税世帯	35,400円 【多数回該当:24,600円】

※表中の「所得」とは、基礎控除後の「総所得金額等」になります。

※表中の「多数回該当」とは、過去12カ月の間に、同一世帯で4回以上該当したときの4回目以降の限度額になります。

※入院時の食事代や保険適用外の差額ベッド代などは対象外です。

2 世帯の国民健康保険加入者全員(国民健康保険に加入していない世帯主も含む)が住民税非課税の方

入院時の食事代を所得区分が住民税課税世帯の方の場合と比較して減額できます。また、70歳以上の方については医療費の自己負担限度額が低くなります。

《入院時の食事代の標準負担額》

所得区分	入院時の食事代(1食あたり)	
一般の方	360円	
70歳未満の住民税非課税の方 および70歳以上の低所得Ⅱの方	90日までの入院(過去12カ月の入院日数)	210円
	90日を超える入院(過去12カ月の入院日数)	160円
70歳以上の低所得Ⅰの方	100円	

《70歳以上の方の自己負担限度額(月額)》

所得区分	外来	外来+入院
一般の方	12,000円	44,400円
低所得Ⅱの方	8,000円	24,600円
低所得Ⅰの方	8,000円	15,000円

◎低所得Ⅰ…各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる世帯に属する方(70歳以上の方のみ)

◎低所得Ⅱ…低所得Ⅰ以外の世帯に属する方

認定証の有効期限は毎年7月31日までとなります。すでに交付されている方も引き続き認定を受ける場合は、再度申請が必要となります。



手続きに必要なもの
保険証・印かん(認め印)

※1月2日以降に転入された方は、1月1日現在にお住まいであった市区町村の「所得証明書(非課税証明書)」をお持ちください。

甲・閏 国保年金課

☎0475(80)1143

お知らせ

親業講座

子どもの心を理解し、子どもの考える力を伸ばすことで、自立を促す温かい親子関係を築くための講座です。



体験学習を通じて生活に役立つ具体的な方法を身につけます。保護者はもちろん、教育関係者、一般の方の参加も歓迎します。

日時 8月19日(金)
午後1時45分～3時45分

場所 成東文化会館のぎくプラザ
固・用 生涯学習課

☎0475(80)1456

芸術文化スポーツ活動

報奨金制度

市では、芸術文化スポーツ活動の一層の振興を図ることを目的に、芸術文化活動やスポーツ活動に精励し、全国大会等に出場する個人や団体に報奨金を交付する制度を設けています。

報奨金の交付を受けるには申請が必要です。交付を希望される方は、教育総務課へご相談ください。

対象者

- ・ 山武市に住民登録がある方
- ・ 市内に拠点を有する団体で、その団体の構成員のうち、山武市に住民登録がある方が過半数を占める団体
- ・ その他市長が特に適当と認めた個人または団体

対象大会

国際大会、全国大会、関東大会等の規模で開催される国、地方公共団体、公益法人、報道機関その他の団体が、主催、共催または後援する大会で、予選会、選考会等の選抜手続きを経て出場・出品する大会または厳正かつ明確な基準により出場もしくは出品する大会。

☎0475(80)1431
固 教育総務課

報奨金の額

大会種別	個人 (1人当たり)	団体 (1団体当たり)
関東大会等県大会を超える規模の大会等	10,000円	30,000円
全国大会	20,000円	50,000円
国際大会	50,000円	100,000円

路線バスに乗ってお出かけしませんか？

成東駅から八街駅を結ぶ、ちばフラワーバス八街線に乗ってお出かけしてみませんか。

八街線の「沖渡入口」バス停から徒歩8分のところにある「就職するなら明朗塾」では、毎年8月に夏まつりが開催されます。

今年も8月1日(月)に「第17回めいろ夏まつり」が開催予定です。当日は縁日やグルメ屋台の出店、花火も打ち上がります。来場者で大変にぎわいますので、ぜひこの機会に路線バスに乗ってお出かけしてみませんか。

【開催場所・時間】

就職するなら明朗塾 (八街市八街に20)
午後1時30分～午後9時まで (荒天中止)



【八街線時刻表(一部抜粋)】

成東駅 ⇒ 沖渡入口							
成東駅 発		12:05	14:35	15:10	16:00	16:45	17:45
沖渡入口 着		12:26	14:56	15:31	16:21	17:06	18:06

沖渡入口 ⇒ 成東駅							
沖渡入口 発		14:44	16:04	17:04	17:39	18:34	19:34
成東駅 着		15:10	16:30	17:30	18:05	19:00	20:00

固夏まつりに関すること

就職するなら明朗塾
☎043(442)0101

固路線バス八街線に関すること

ちばフラワーバス株式会社
☎0475(82)2611

固その他

企画政策課
☎0475(80)1131

※打ち上げ花火の終了予定時刻は「八街線」最終便より後になりますのでお気を付けてください。



暮らし・環境

住宅リフォーム補助制度 受付再開

住宅リフォーム補助制度について、申請の受付を再開します。

事業の内容については、ホームページを参照していただくか、都市整備課までお問い合わせください。

受付再開 8月22日(月)

注意事項

・ 事業費の範囲内における先着順です。

・ 補助金の交付決定前に着工している工事は対象なりません。

・ 補助は同一住宅について1回限りです。

☎ 都市整備課

☎ 0475(80)1192

🌐 <http://www.city.sammu.lg.jp/soshiki/17/>



結婚相談会を開催します

山武市結婚相談連絡会では、結婚を希望する市内在住の独身男性または独身女性を対象として結婚相談会を開催します。結婚相談員が相談を受け付けますのでご利用ください。なお、相談は無料で秘密は守られます。

また、結婚相談連絡会に利用者登録すると、婚活イベント等の情報提供や結婚相談を継続的に受けることができます。



日時 8月28日(日)

午後1時30分～3時

場所 山武市役所第1会議室

会場 山武市結婚相談連絡会事務局

わがまち活性課

☎ 0475(80)1202

千葉県男女共同参画センターフェスティバル2016 & ネットワーク会議

講演や、多彩なワークショップなど、楽しみながら身近な男女共同参画について考えるイベントです。

日時 8月7日(日) 午前9時45分～午後4時30分

場所 千葉県青少年女性会館

内容 佐久間レイ氏(声優、歌手、脚本家)による講演「心のストレッチ ～笑顔で明日を迎えるために～」、ワークショップ(ベビーマッサージ、音楽、防災など6つの講座)、ネットワーク会議、展示・直売など

定員 300人(先着順)

申込方法 郵便番号、住所、氏名、性別、電話番号を書いてファクスまたはメール。電話申し込みも可(月曜日除く)。

※就学前児童の託児あり。7月29日(金)までに申し込み。

☎ 千葉県男女共同参画センター(月曜休)

☎ 043(252)8036

📠 043(252)8037

✉ kenyouse@mz.pref.chiba.lg.jp



佐久間 レイ氏



お知らせ

「N・PASS」で 成田空港をもっと身近に!

成田空港をお得に利用できるN・PASSは、市内にお住いの15歳以上の方なら誰でもつくることが出来ます(小・中学生向け成田空港パスポート所有者は除く)。



サービス特典

- ① 空港内店舗での商品の割引や記念品サービスがあります(一部対象外の店舗があります)。
- ② 空港内指定駐車場(P1またはP2)の駐車料金が割引になります。空港内店舗でご利用合計額が1000円以上のレシート(当日利用分のみ)と「N・PASS」を出庫時に出口係員にご提示ください。3時間まで無料になります。
- ③ 航空科学博物館の入館料が2

割引になります。

申請方法 お近くの申請窓口に必要な書類をお持ちください。

必要書類

- ① パスポートサイズ(45mm×35mm)の証明写真 1枚
- ② 現住所が確認できる運転免許証や保険証など(コピーを取らせていただきます)
- ③ 申込書(各申請窓口および企画政策課空港みらい対策室に用意してあります)

申請窓口

NAA本社ビル 成田市成田国際空港内(成田空港第2ターミナル隣)

南地域相談センター
北地域相談センター
茨城地域相談センター

※企画政策課空港みらい対策室でも申請の取り次ぎは可能ですが、即日交付ではなく、交付までに数日要します。

☎ 成田国際空港株式会社地域共生部共生業務グループN・PASS担当

☎ 0476(34)5858
(平日午前9時～午後5時
正午～午後1時は除く)

企画政策課空港みらい対策室
☎ 0479(80)7115

空港シャトルバスご利用案内

芝山鉄道延伸連絡協議会(芝山町・横芝光町・山武市で構成)では、成田国際空港と横芝屋形海岸を結ぶ「空港シャトルバス」を運行しています。

運行ルート・時刻表については、市のホームページおよび市役所、各出張所備え付けのチラシをご覧ください。

空港シャトルバス、成田空港高速バスを利用して、お安くお手軽に都心まで行くことも可能です。都心までの交通アクセスとして、ぜひ「空港シャトルバス」を利用してみてはいかがでしょうか。

☎ 千葉交通(株)成田空港営業所
☎ 0476(22)0783
企画政策課空港みらい対策室
☎ 0479(80)7115

成田空港周辺地域を よくする活動を応援します

成田空港周辺地域の共栄につながる協働事業を募集します。選定された事業は、事業実施団体と共生・共栄会議の共栄ワーキンググループが協働で実施することとします。

対象事業

成田空港周辺地域の地域振興、観光振興または景観形成等につながる事業であって、対象地域のうち2市町以上を含む事業

対象地域

成田市、富里市、山武市、香取市、多古町、芝山町、横芝光町、栄町、神崎町

実施期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日までとします。

負担金の額

1事業に対し負担金として交付する額は100万円以下とします。

選定事業数

合計2事業を選定します。ただし1団体につき選定される事業は1事業です。

募集期間

平成28年8月1日(月)～9月30日(金)必着

詳細は、成田空港地域共生・共栄会議ホームページをご覧ください。

☎ <http://www.narita-kyousei.gr.jp/>

☎ 成田空港地域共生・共栄会議

☎ 0479(85)7715



「ごみ出し前にちよつと確認」 「ごみの分別」

◆可燃ごみ

乾電池、小型家電、電気コード、金属類等を可燃ごみに混入しないよう分別をお願いします。

生ごみはしっかりと水切りをお願いします。

生ごみに水分が多いと焼却する時間が多くなり、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量の増加にもつながります。生ごみを出すときは、十分に水切りをお願いします。

◆ビン・カン・ペットボトル

ビン・カン・ペットボトルは資源として再利用されます。中身を空にし、水洗いを行い、異物を混入させないように分別をお願いします(ペットボトルからキャップおよびラベルを取り除き可燃ごみとして出してください。また、ビンのキャップは外し金属製のものは不燃ごみで出してください)。

◆紙リサイクルの活用

段ボール・新聞・雑誌・紙パックなど使用後にきちんと分別・収集することで古紙として3回から5回は再生可能とされています。紙は大切な資源です。燃やした

り(家庭ごみの焼却行為は禁止です)、ごみとして捨てる前に、もう一度資源として利用することを考えましょう。山武市では、資源回収団体への奨励金制度やリサイクル倉庫(古紙収集場所)の設置などを行っています。皆さんもこのような場所を活用して、ぜひ紙リサイクルにご協力ください。

◆ごみ集積所の利用マナー

集積所は利用者の方が協力して管理しています。きちんと分別をして収集曜日や時間を守りましょう。

☎ 環境保全課

☎ 0475(80)1161

家庭用生ごみ処理機の補助金

市では生ごみ処理機の購入に対して補助金の交付を行っております。補助金交付の対象となるのは、電気式生ごみ処理機、コンポスト容器、バケツ型容器などで、補助金の額は、堆肥化装置の購入に要した経費の2分の1とし、1基につき2万円を限度とします。

また、電気式生ごみ処理機は1世帯あたり1基、コンポスト容器、バケツ型容器については1世帯あ

たり2基が対象となります。

以前に補助金を受けたことがある場合は、補助金を受けてから3年が経過し、新しい生ごみ処理機を新規購入する場合は補助対象となります。

購入する店の指定はありません。購入後次のものをそろえ、環境保全課に申請してください。

電気式生ごみ処理機

領収書(商品名が表示されているもの)・処理機についている保

証書の写し・印鑑・補助金は口座振り込みのため、振込先の通帳

コンポスト・バケツ型容器など

領収書(商品名が表示されているもの)・商品についている説明書の

写し・印鑑・補助金は口座振り込みのため、振込先の通帳



申・問 環境保全課

☎ 0475(80)1161

さんぶの森元気館

8月～運動コース型教室(5回コース)参加者募集

料金は、各クラス5回コース5,610円(税込み)※印は、4,590円(税込み)となります。詳しい内容は施設までお問い合わせください。みなさまの申し込みをお待ちしております。

教室名	曜日	担当	日程	
			(下記日程から5回分参加可能です)	
バレトン	水	富谷 美代子	8月3日・10日・24日 9月7日・14日・21日	13:00~14:00
ヨガ(初級)	火	富谷 美代子	8月2日・9日・23日 9月6日・13日・20日	10:15~11:15
ラテンダンス	月	和田 昌子	8月1日・8日・22日・29日 9月5日・12日・10月3日	11:45~12:45
はじめてヒップホップ	月	鶴岡 和恵	8月1日・8日・22日 9月5日・12日 10月3日・17日	20:00~21:00
ピラティス	火	和田 昌子	8月2日・9日・23日・30日 9月6日・13日	19:30~20:30
ピラティス	水	石田 祥子	8月3日・10日・24日 9月7日・14日・21日	19:00~20:00
ピラティス	木	石田 祥子	8月4日・18日・25日 9月1日・8日・15日	10:30~11:30
※水中運動教室	火	堀添 未和	8月2日・9日・23日 9月6日・13日・20日	12:15~13:00

お申し込み、お問い合わせは、お電話にてご連絡ください。

申・問 さんぶの森元気館 ☎0475(80)9300(直通)

8月は一斉加入月間 交通災害共済に加入しませんか？

交通災害共済は、利益を目的としない住民相互の共済制度で、公共団体が運営している安心、有利な制度です。現在加入している交通災害の共済期間は8月31日までとなっています。

平成28年度の加入申込期間 8月8日(月)～8月31日(水)

○共済期間と年会費

申込日	共済期間	会費(1人)
平成28年8月31日まで	平成28年9月1日～平成29年8月31日	700円
平成28年9月1日以降	加入申込日翌日～平成29年8月31日	加入月により 700円～100円

○見舞金の額

死亡見舞金	150万円
傷害見舞金	入院・通院実日数により2万円～50万円
身障見舞金(1級または2級)	傷害見舞金のほか50万円
交通遺児見舞金	遺児1人につき10万円



加入方法

区長・自治会長さんを通じて配布した申込書に記入し、会費を添えて市民課または各出張所へ提出(申込書は、市民課・出張所にもあります)。※市内幼稚園、こども園、小・中学校に在籍している場合は、「集団加入」することができます。

6月期に加入ができなかった方は、学校などを通じて早めに申し込みをしてください。

見舞金の対象となる事故

自動車やオートバイなどによる人身事故で、自動車安全運転センターから交通事故証明書が発行された事故

☎ 市民課 ☎0475(80)1271

消費者情報

注意！草刈機で大けが！

- エンジンやモーター等で動く草刈機(刈払機)は広く利用されていますが、取り扱いには注意が必要な道具であり、重症に至る事故も毎年発生しています。使用する際は、その危険性を認識し、取扱説明書をよく読んで正しく使うようにしましょう。
- 周囲の人を巻き込んだ事故も起きています。作業時は周囲に気を配り、無理な姿勢で作業を行わないようにしましょう。

困ったときには、消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

◆山武市消費生活センター◆

日時 平日 午前9時～正午・午後1時～4時30分(土日祝日を除く)

場所 山武市役所 ☎ 0475(82)8453